

食の安心安全サポーター研修

埼玉川越総合地方卸売市場 市場開放デーに行こう！

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

《食の安心安全サポーター研修》

身近な食の安心安全を見て回ろう！ 野菜・果物・お魚・お肉など

◇日時 11月25日（土）午前7時45分役場駐車場集合 / 午前8時出発

◇参加費 1,200円 ◇募集人数 20名

◇行程 埼玉川越総合地方卸売市場（埼玉県川越市）
川越市内観光
午後5時役場駐車場到着予定

◇申込 消費生活センターに電話でお申込みください

※定員になるまで受付しますが、初めての参加者を優先させていただきます。



美浦村消費生活センターでは、今後、消費者美浦やまゆり会、食生活改善推進員、地元の方々のご協力により、食の安心安全調理実習も行う予定です。広報でお知らせしますので、ぜひご参加ください。

配置薬 使用期限が切れて処分したら代金を請求された

配置薬の業者がここ6年ほど薬の入れ替えに来なかったので、1年前に残っていた使用期限切れの薬を廃棄した。しかし、最近になって突然業者が来訪し「もう一度、置かせてほしい」と勧誘してきた。断ったところ、廃棄した分を含む薬代3万8千円を支払うように言われた。

（当事者：70歳代女性）

【ひとこと助言】

「配置薬」とは、販売員が消費者宅へ薬を預け、次回の来訪時に消費者が使った分の薬代を支払う仕組みです。配置薬は、勝手に処分するとその分の代金を請求される場合があります。長期間訪問がない場合でも、使わない薬は自分の判断で処分せず、解約を申し出て引き取ってもらいましょう。

配置薬の販売員には、法律により身分証明書の携帯が義務付けられています。来訪時には提示を求め、連絡先をメモしておきましょう。

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。▶消費者ホットライン188
（国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋）

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎029-885-7141（直通）

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）

◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※局番なし。3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

